

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
アグアスカリエンテス日本人学校運営規則

本校の教育目標

国際性豊かで「知・徳・体」調和 のとれた児童生徒の育成

日本の在外子女教育への期待
日本人学校理事会の期待
保護者の願い
現地社会メキシコとの懸け橋となる
人材育成の願い

【教育理念】学びの先に未来を描く” *Mejor que antes*”

学校経営の方針

- 1 互いの違いを認める、広く豊かな心を持ち、生涯にわたって学び続けるグローバルな人材育成に努める。
- 2 人権尊重の精神に立ち、子ども一人一人が尊重され、信頼と和に満ちた仲間づくり、学級づくりに努める。
- 3 一人一人の子どもをよく理解し、教育愛に基づく「温かさ」と「厳しさ」のある指導で、よさを伸ばし、自信と意欲を育む教育実践に努める。
- 4 メキシコの地の特色を理解して、メキシコならではの教育活動を創意工夫し、不易と流行を見極め、特色ある学校づくりに努める。
- 5 整然として美しく、安全・安心な教育の場としての環境づくりに努める。

【めざす学校の姿】

- 1 子どもが通いたくなる学校
- 2 保護者が通わせたい学校
- 3 日本人社会をはじめとする現地社会から信頼される学校

【めざす児童生徒の姿】

- 1 学んだことを活かす子ども（知）
- 2 豊かな心をもつ子ども（徳）
- 3 体力に富む子ども（体）
- 4 メキシコや日本を愛する子ども
(国際理解)

【めざす教師の姿】

- 1 派遣時の初心に立ち返る教師
- 2 授業で勝負する教師
- 3 和と協働を大切に、切磋琢磨し合う教師
- 4 子どものよさを「認め、ほめ、励まし、伸ばす」教師

重点目標

- 1 豊かな心と国際性を育む教育
- 2 主体的な学習、体力・健康への意識の育成
- 3 意欲的に、ねばり強く物事に取り組む姿勢の育成
- 4 教員の指導力と資質の向上（服務規律の厳正確保）

V 目標達成への手立て

1 確かな学力の育成

- (1) 主体的、対話的な学習指導の工夫
 - (2) ノート指導に基づく学習指導の充実
- ※子どもが積極的・主体的にICTを活用する授業の推進
- (3) 発表力をつける授業形態の工夫
 - (4) 家庭における学習への支援

2 健やかな身体の育成

- (1) 体力調査に基づく向上策の推進
- (2) 体育科授業の充実
- (3) 持久力向上策の実施
- (4) 基本的生活習慣に関する指導の充実

3 豊かな心の育成

- (1) 特別の教科道徳の充実
- ※「考え、議論する道徳」授業の充実
- (2) 縦割り活動による社会性の育成
 - (3) 丁寧な言葉遣いの指導

4 豊かな国際性を育む教育

- (1) 外国語活動及び外国語の充実（スペイン語30時間、小学部3年生以上3つのレベル）
- (2) 国際教育の研修と実践
- (3) フランス校との交流活動の充実
- (4) メキシコ文化・日本文化理解の推進

5 児童・生徒一人一人に居場所がある学校づくり

- (1) クラブ活動、学校行事の充実
- (2) コンクール出展や検定受検の奨励
- (3) 安全・安心な学校生活のための見守り
- (4) 危機管理マニュアルに基づく安全管理
- (5) 「いじめに関する指導方針」に基づくいじめ対策

6 教職員チームアグアスの協働組織

- (1) 感染症防止策及び安全対策の徹底
- (2) 校内研修の充実
- (3) 個人研究の深化
- (4) 学年部を中心とした指導体制の組織づくり
- (5) 服務規律の厳正確保と教員としてのモラルの高揚

7 進路指導、キャリア教育の充実

- (1) 中学部を中心とした全校体制による進路指導の推進
- (2) 発達段階を踏まえたキャリア教育の推進